

保護者各位

松蔭中学校・高等学校

校長 浅井宣光

4月1日以降の学校活動再開について(その2)

## 春季休業中(4月1日~7日)の学校登校について

3月31日までの臨時休校とし、クラブ活動、補習など全ての学校活動を中止しています。「4月1日以降の学校活動再開について(その1)」の続報として、春季休業中の登校について連絡いたします。その後の学校活動については、生徒、教職員の居住地での感染拡大の状況や政府、兵庫県からの通達にもとづき、校医と協議のうえで判断し、メルポコおよびホームページでお知らせします。次回の連絡は、4月1日頃の予定です。感染症予防と生徒の心身のケアに配慮しながら、学校再開の準備をすすめる所存です。ご理解ならびにご協力の程、よろしくお願いいたします。

## 記

春季休業中(4月1日~7日)の生徒の登校は、次の場合に限り認めます。自習室の利用や教室での自主学習等はできません。下の「春季休業中のクラブ活動、その他の学校登校にあたって」をよく読んでください。

## ○クラブ活動

4月1日~4月6日のうち4日を上限とし、1日2時間以内の活動を認めます。詳細については、顧問の先生から指示を受けてください。

## ○図書館

1日30分程度を限度に利用を認めます。貸出、返却ともにできます。入館前、退館時の手洗いなどを徹底し、利用後は、すみやかに下校してください。開館時間は8:45~16:15です。

## ○先生から指示を受けた補習

登校後の手洗いや、マスク着用などをお願いします。教室換気など予防措置を徹底して行います。

## 「春季休業中のクラブ活動、その他の学校登校にあたって」

生徒部

1. クラブ活動への参加など、学校登校にあたっては、必ず保護者の同意を得てください。
2. 登校前には自宅で、必ず健康観察(検温、のどの痛み、咳、鼻水、倦怠感)をしてください。発熱や左のいずれかの症状がある場合には、登校を控えてください。
3. 登校後は、手洗いや咳エチケットを励行してください。友人間で物品などの共用はしないようにしてください。
4. 部室での滞在や更衣を禁止します。更衣を必要とするクラブについては、顧問が指示する教室等の場所で、短時間で済ませるよう指導します。クラブ顧問は、登校した生徒の健康状態について確認します。
5. クラブ活動では、体育館・教室等の活動場所が密閉空間とにならないよう配慮します。2方向以上の窓、扉を同時に開け、換気を行います。大きな音や声を出すクラブ活動については、30分~1時間に1回以上、活動を休止します。
6. クラブ活動では、人の密度を下げるため、分散して活動を実施し、互いの距離を1~2mあけて活動ができるように計画します。相手と一定時間接触するような対人練習は出来る限り避けま。他校との練習試合や合同練習等は行いません。運動部については約1カ月ぶりの活動となります。けが防止を心がけ、くれぐれも無理をしないようにしてください。